



# 後援会 だより Vol.24

【安心できるまちづくり活動報告】  
桶川市議会議員 山中 敏正  
連絡所 ☎ 048-787-3796



令和 6年 7月発行



9月議会は8/30開会(予定)

<https://www.yamanaka-toshimasa.com/>

市議会について、桶川市HPから本会議のライブ中継をご覧ください。

桶川市議会スマート中継

検索

今年も過去3番目に遅い梅雨入りとなりましたが、7月の雨量は平年並みか平年より多い予想で、短期集中型の梅雨となる可能性があります。天気予報に注意し、天気の移り変わりに気をつけましょう。

さて、令和6年第2回(6月)定例会が、6月5日から6月20日の16日間開催され、令和6年度桶川市一般会計補正予算及び条例の改正に関する議案審議をおこない、可決・承認されました。

## ☑6月議会報告

一般質問より【6月定例会では13日(木)の3番目に登壇し、下記の2点について質問をしたので、その内容をご報告いたします。】

### ○ 小学校における通学班について

通学班の目的は、「安全に登校する」が最大の目標ですが、班長・副班長になった高学年の子どもが低学年の子どもの面倒を見る意味合いも含まれています。私の住む地域にある川田谷小学校では入学者数が年々減少しており、通学班が組めない状況となってきましたとのお話を伺っています。今後、桶川市内全小学校の児童数も減少傾向にあり、登下校時の課題が増えてくるものと考えます。そこで、現在本市における通学班の現状と、どのような課題があるのか、特に通学班が組めず、遠距離通学となってしまう児童に対しての通学支援を今後どのように考えているのかを伺いました。

### □ 質問内容 Q&A

**Q1.** 各学校における通学班の人数と学校までの距離を伺う。

**A1.** 1班平均、概ね10人以内で編成されています。また、学校までの距離は、多くの学校で2Km以内となっていますが、加納小学校・川田谷小学校の一部は、2Kmを超えるところがあります。

**Q2.** 通学班編成上の課題について伺う。

**A2.** 児童が少ない地区では、自宅から集合場所までが遠いことや、低学年のみで通学班を編成しなくてはならないことが課題です。

**Q3.** 通学班編成上の課題への取組として、『スクールバスの導入』について伺う。

**A3.** スクールバスを導入した事例も参考しながら、運用形態や運用形態別の経費等について研究して参ります。

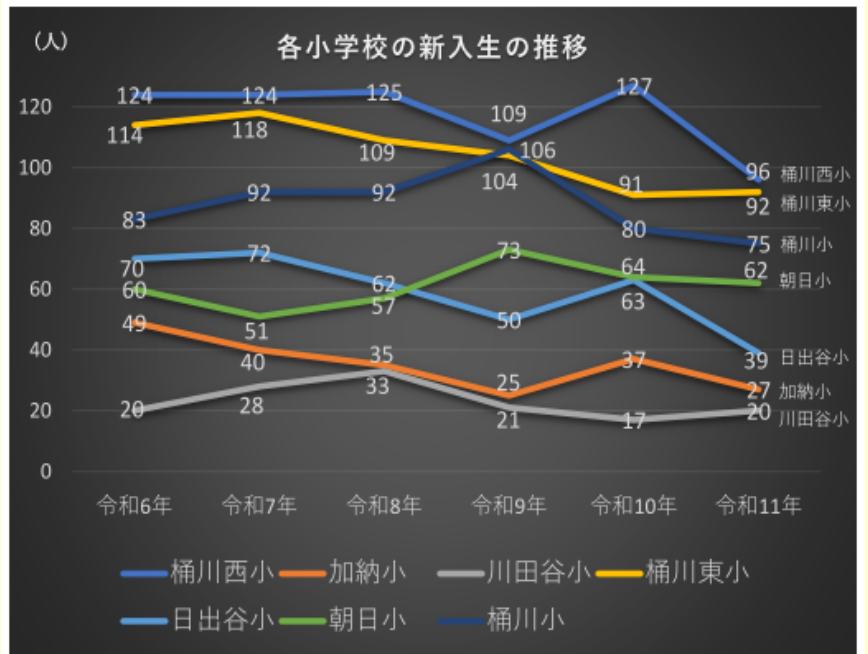
### 《要望事項》

児童が徒歩通学による「歩くことのメリット」は、忍耐力・体力がつく、登下校時において、地域住民などとの挨拶が身につく、また、登校班を編成することで、高学年が低学年の面倒を見る、縦割りの良き関係が築けます。しかし、通学をめぐる問題は、各地において報告がある事件・事故など、社会情勢の変化から生じる不安が増加しています。児童の不安要素を軽減し解消するためにも、スクールバスの導入に向けた取組を要望する。

各小学校の新入生の推移

単位：(人)

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
桶川西小	124	124	125	109	127	96
加納小	49	40	35	25	37	27
川田谷小	20	28	33	21	17	20
桶川東小	114	118	109	104	91	92
日出谷小	70	72	62	50	63	39
朝日小	60	51	57	73	64	62
桶川小	83	92	92	106	80	75
合計	520	525	513	488	479	411



(令和6年4月1日現在)

### ○ 人・農地プランから地域計画への取組について

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和5年4月1日より、地域農業の在り方を示した「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、「目標地図」を新たに作成することが義務付けられました。「目標地図」とは10年後の1筆ごとの農地を、どの担い手に集積・集約するかを表した、農地利用の将来図となるものです。これまで地域の皆さんの努力で守り続けてきた農地を、次の世代に着実に引き継いでいくため、「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」、「農地を含め、地域農業をどのように維持・発展していくか」、本市における地域計画の策定に向けた取組について伺いました。

裏面に続く

## 【桶川市における農地及び農業者の現状】

### 1. 耕作地・遊休農地・農地中間管理機構借受地

(単位:ha)

年度	R3	R4	R5
耕作地面積	214	206	198
遊休農地面積	174	162	163
農地中間管理機構借受地面積	2	2	2

※令和3年度・4年度・5年度 農業経営及び農地利用状況に関する調査より

### 2. 認定農業者数

(単位:人)

年度	R3	R4	R5
人数(人)	45	40	36

### 3. 農業法人数

年度	H22	H27	R2
法人数	3	3	2

※農林業センサス2010, 2015年, 2020年より

### 4. 年代別就農者数

(単位:人)

年齢	H22	H27	R2
20～29	1	4	1
30～39	10	13	11
40～49	15	15	15
50～59	44	34	24
60～69	145	115	63
70～79	148	137	121
80歳以上	62	82	83
計	425	400	318

※農林業センサス2010, 2015年, 2020年より

◎就農者数は、平成22年は425人、令和2年は318人と減少しています。年代別に見ると、60歳代が大きく減少し、80歳以上が増加していますが、平成22年と令和2年ともに60歳以上の方が全体の約83%を占めている状況となっています。

## □質問内容 Q&A

Q1. 『地域計画』について、人・農地プランとの違いを伺う。

A1. 地域計画は、人・農地プランの地域農業のあり方に加え市内の地域を具体的に設定し、10年後の農地の担い手をイメージした「目標地図」を含めて作成するものです。

Q2. 桶川市の人・農地プランはどこまで「実質化」されたのか伺う。

A2. 実質化には至っていませんが、地域の中心となる担い手への農地の集積が、一部ではありますが、進められたところです。

Q3. 『地域計画』は、基盤法第19条により、令和7年3月末までに策定し、公告することが求められています。本市における今後のスケジュールについて伺う。

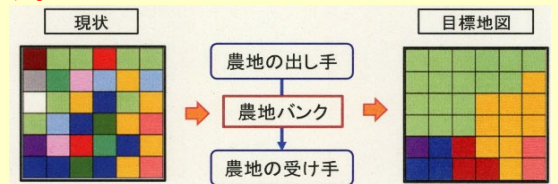
A3. 今年12月頃までには「目標地図」を策定し、計画策定を進めて参ります。

### 《要望事項》

地域計画は、実現に向けて実行することが大切です。

農用地の集積・集約化を積極的に進め、農地バンクを活用し、新規就農者の確保や農業法人、企業の農業参入を積極的に行い、桶川市の持続可能な農業の実現に向けた取組を要望する。

### イメージ図



## ☑安心できるまちづくり活動報告

### 【令和6年度 市政報告会を開催】



令和6年5月19日(日)、三田原集会所にて地元の方を対象とした市政報告会を開催しました。内容としては、初めに令和6年度当初予算と、主な事業概要についてご説明申し上げました。次に、議会活動について報告するとともに、定例会での一般質問で取り上げてきた内容や、これまで市民の皆様からご要望を頂いた事業の実績についてご報告致しました。約1時間30分と限られた時間でしたが、熱心にお話を聞いて頂き、情報共有を図ることができ、有意義な時間を過ごすことができました。

## 【道路交通安全施設の設置】

### ▶ラバーポールの設置

#### ①施工前・後



### ▶道路反射鏡及び、看板の再設置

#### ②施工前



#### ②施工後

